

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業所に係る自己評価結果公表用

公表日：2019年 1月 16日

事業所名：おひさま園

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	グループ分けをして、工夫している。	・少人数だと確保されると思いますが、多いとは十分に言えるのか不明です。 ・時々、狭いなど感じる時がある。 ・人数が多い時は狭いと思います。	部屋のはの広さは限られているため、利用者の多いときは、グループを分けて活動している。
	2 職員の適切な配置	受け入れ人数により配置をしっかりと決めている。	・手が足りているのか人手不足なのかは分かりません。	基本の職員数は満たしている。 活動に応じ職員を増員している。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・玄関の段差をなくし、スロープを設置している。 ・写真や絵カードを用意して子ども達に合わせた工夫をしている。	特になし	今後も用途や利用者のニーズに合わせて対応していく。日々工夫を探究していく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の掃除・環境整備をしっかりとるように心がけている。	・清潔ですが、活動内容に合わせた空間とは・・・。	・個別課題の学習室と遊びの部屋を分けている。 ・整理整頓に努めている。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	取り組んでいる。 打ち合わせをしっかりとるようにしている。		反省する時間をしっかりと持つようにする。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施出来ていない。 園内研修や姉妹園での研修を提案したい。		・日案に基づき日々の反省会にて評価し、今後の改善策を話し合う時間を持つようにしている。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	定期的な各職員への研修参加を促し、研修報告会を実施している。		継続していく。
1	アセスメントを適切に行い、子どもとの保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	現在の子どもの姿からよく考えて作っているが、計画書作成が遅れることもある。提出締切を決める等の工夫している。		子ども達一人ひとりについて、職員間でアセスメントを収集し、計画書を作成していく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	話し合い(打ち合わせ)をしっかりとるようにしている。	特になし	一人ひとりの目標を念頭に、おひさま園のテーマ活動の中において配慮内容を加え計画する。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	家庭に繋げやすく、スモールステップを大事にしながら行っている。記載出来ている。		保護者にわかりやすいような計画書の記載を心がける。

適切な支援の提供

4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画書に合わせた支援を心がけている。課題に対して利用者との時間を大切にし、取り組んでいる。	特になし	一人ひとりの目標をスタッフが把握して、支援出来るように取り組む。活動計画の紙面に目に留めやすい工夫をする。
5	チーム全体での活動プログラムの立案	その日の打ち合わせでスタッフの意見を聞いて、アイデアとして取り入れ、プログラムを立てるようにしている。		
6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	子どものその日の様子をよく見るようにしている。休み明け、疲れていないか？学校で嫌なことはなかったか？子どもの小さな変化を見逃さないように気をつけて、療育している。学校の後、時間の余裕があるとき、夏休みにしか出来ないことの工夫など。	一年以上の利用になると多少プログラムの内容に飽きが出てくる。	プログラムは、毎年同じような内容であるが、子どもの年齢・性格に合わせて内容や課題をスタッフ間で考えて、子ども達が飽きないような工夫をしている。
7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	職員間での会議を持ち色々なスタッフから、アイデアをもらうようにしている。具体的に手法や作品、メニューを代えている。		
8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	打ち合わせを大事にしている。時間が無いときには、その場でリーダーが支持を出すようにしている。		打ち合わせでは、職員間で意見を出し合い、支援内容や役割分担の確認を徹底していく。
9	支援終了後における職員間でその日行われた支援内容の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	反省の時間をしっかりと記録に残すようにしている。反省に参加出来なかった職員には紙面と口頭で伝えている。		次回同じような反省を繰り返さないためにどうすべきかをスタッフ間で共有していく。
10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の記録をしっかりと書いて、残すようにしている。		継続していく。
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的子どもについて会議をし、計画書の作成をしている。		定期的、会議を持ち、子どものアセスメントを行って計画書の作成をする。
1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	サービス担当者会議があるときには、参加するようにしている。		サービス担当者会議には、積極的に参加し、必要な場合、会議をもってもらおう、相談支援事業所に提案する。
2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	利用されている方がいません。		
3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連携体制の整備	利用されている方がいません。		

関係機関との連携	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保育所等訪問事業を利用している子どもに関しては、共有出来ているが、それ以外の子どもは、送迎時に話をする程度である。サポートブックを保護者と一緒に作るようにしている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携会議では必ず学期末に行うよう計画している。</li> <li>・サポートブックの作成を積極的に取り組む。</li> </ul> 必要に応じて、連携会議を持つようにする。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	保護者の勉強会により、作業所見学から情報を提供している。※現在までの利用者に該当するものはなし。		先輩・保護者、作業所のつながりを開拓する。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	案内が届き次第職員へ配布、職員へ受講を勧めている。		自主的なおかつ探究心をもって研修に積極的な参加するように勧めていく。	
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流 など、障害のない子どもと活動する機会の提供	公園に行ったときに係る程度で、あまり積極的には取り組めていない。	・利用日数が少なく、別に主に通っている園があるので、交流は無いです。	利用児のニーズを考慮のうえ検討していく。地域との交流の場がもてるように働きかけていく。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	機会が少ない。地域との交流を持てるような工夫をしていきたい。	特になし	機会があれば、企画していきたい。	
	保護者への説明責任・	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に保護者に伝わるように丁寧に説明するように心がけている。	特になし	保護者に分かりやすい伝え方を心がける。
		2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者に伝わるように、事務所での取り組む様子を 伝え理解しやすく心がけている。	特になし	支援内容が具体的に分かるように伝えることを心がける。
3		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者の集まる会を年間12回企画し、勉強会やトレーニングの場を提供している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行われているが参加出来ていない。</li> <li>・保護者同士の集まり等、現状参加出来ていない。</li> </ul>	保護者へのペアレント・トレーニングや支援が行えるように、職員が勉強をして、質の向上を目指す。	
4		子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時に日々の子どもの様子をしっかりと伝え、必要な場合には、面談を取るようにする。	特になし	今まで通り行っていく。	
5		保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談があったときには、職員間で話をし、答えるようにしている。分からないときは、理事長に相談して答えるようにしている。	特になし	面談を設け、保護者の相談を聞く環境を整える。	
6		父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	おひさま会やママ会の運営、企画の設定を行っている。家族を含める行事は年2回企画している。	・参加出来ていないが、子ども同士がデイで友達になり、親がつながり保護者のつながりあり。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての利用者家族へおひさま会への誘いかけをしていく。</li> <li>・働いている方が参加しやすい日程を調整する。</li> </ul>	

連携支援	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情が上がった時には、保護者への説明と改善すべき事柄を話す体制は出来ている。	特になし	保護者の思いをしっかりと受け止め、速やかに改善するよう徹底していく。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	ラインやメールを有効にして活用している。	・質問の意味が分からない。	引き続き連絡もれのない対応を工夫していきたい。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月事業所新聞の発行をしている。	特になし	事業所新聞の発行を継続する。 ホームページの更新を定期的に行う。
	10	個人情報の取扱いに対応する十分な対応	十分気をつけて行っている。	特になし	同意をもらい取り扱う。
非常時等の対応	1	緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルの作成は行っている。職員への周知は出来ている。	特になし	マニュアルを作成して、保護者も周知出来るよう月刊紙へ載せるにする。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的な避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練を行い、災害が起こったときに備えている。AED訓練の研修などがあれば参加したい。	特になし	定期的に避難訓練を行い、職員がAED訓練の研修などに参加する。
	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	研修案内の発信と報告会を行う。		子ども達小さな変化を見逃さないようにする。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・理解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	乗車内のチャイルドシート、ジュニアシートに関して利用前に確認済み。計画書への記載までしていないが、椅子に座るときに抑えることはある。保護者には、療育の必要な対応であることをその場で知らせている。自傷・他傷の行為が現れた場合の緊急対応として一時拘束を行う場合は、事前に家族への確認、了承を必ず得ている。		自傷・他傷について対応策を計画へ記載するにあたり、保護者と必ず確認する。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する意思の指示書に基づく適切な対応	指示書までは頂いていない。 母からの聞き取りで対応している。		母からの聞き取りと調査票への記載で対応を決めていく。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	何かが起こったときには、速やかに職員で話し合いをして、ヒヤリハットを書き、共有することを心掛けている。		ヒヤリハットを職員間で共有し、同じことが起きないように徹底する。職員の確認事項を加えていく。